

第4章

.....

区が進める食育の取組

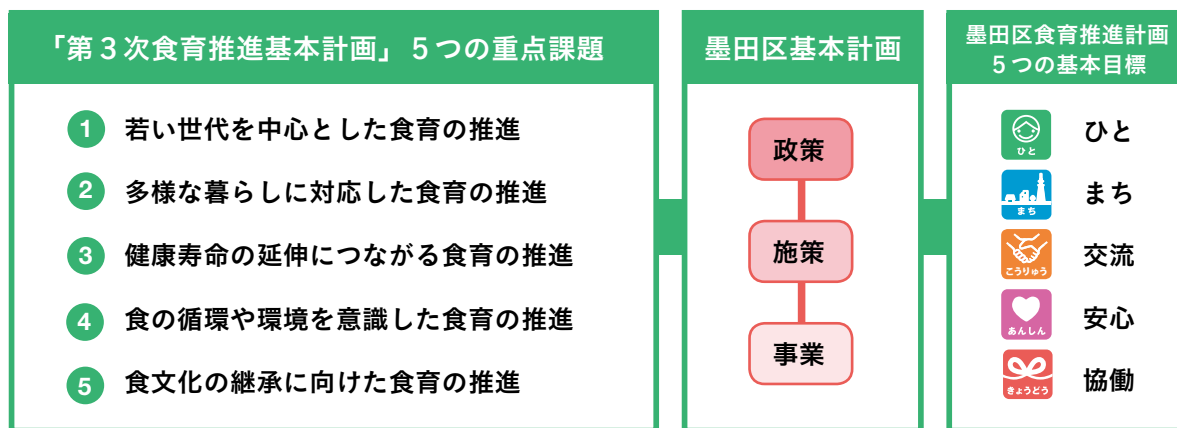
1 生涯にわたる食育の取組と体制

(1) 生涯にわたる食育の取組

区では、生涯を乳幼児期から高齢期まで7つのライフステージに分け、国の第3次食育推進基本計画の5つの重点課題、墨田区基本計画、本計画の5つの基本目標(P25)の実現に向けて取り組めます。

また、区民と区がこれまでの食育の取組から得た『実践知』を活かし、地域の多様な資源をつなぎながら、『協創の食育』を推進していきます。

5つの重点課題、墨田区基本計画、5つの基本目標の関連



(2) 保育園・認定こども園の取組体制

保育園・認定こども園の食育は、「保育所保育指針」2009（平成21）年4月、「保育所における食育に関する指針」2004（平成16）年3月、「保育所における食事の提供ガイドライン」2012（平成24）年3月、そして墨田区食育推進計画に基づく「墨田区公立保育園食育計画」を作成し、食育を推進します。

また、園ごとに年間計画を作成し、「公立保育園調理保育実施の手引き」、「安全に食べるための実施指針」、「食物アレルギー対応マニュアル」などに基づき安全確認を行い、家庭や地域との連携を図りながら食育を実践します。

さらに、「食育プロジェクト」、「アレルギープロジェクト」、「献立会議」などを定期的に開催し、保育士、看護師、栄養士、調理師などの多職種がその有する専門性を活かし、保育と給食の両輪で食育を進めます。

「安全に食べるための実施指針～幼少期の食べ物による窒息事故防止に向けて～」
乳幼児や学童に食事を提供する子育てや教育等の現場で活用できる実務的な指針
2011（平成23）年2月策定

(3) 幼稚園、小・中学校の取組体制

幼稚園は「幼稚園教育要領」2008（平成20）年8月、小学校は「小学校学習指導要領」同年3月、中学校は「中学校学習指導要領」同年3月、「食に関する指導の手引」同年3月、「改定学校給食法」2009（平成21）年、そして墨田区食育推進計画に基づく幼稚園や学校ごとに年間計画を作成し、教科やその領域と連携させた食育や給食などを通じた食育を推進します。

また、各園、各校においては「食育リーダー」を配置し、栄養教諭や学校栄養職員などとの連携を図りながら、多角的な視点から取組を行います。

さらに、「食育検討委員会」、「食育講演会」、「食育研修会」、「食育実践報告会」、「献立会議」などを定期的に行い、家庭や地域との連携を図りながら、PTAや保護者の協力のもと食育を進めます。



保育園の食育プロジェクト



保育園の献立会議



幼稚園、小・中学校の食育実践報告会



小学校の献立会議

2 ライフステージごとの取組

健全な心身と豊かな人間性を育むためには、早期から食育に取り組むとともに、成長段階に合わせた基礎的な食習慣やアレルギー食など身体状況に適した対応食、多様な食文化、食の循環などへの理解を高め、その力を発揮していくことが重要です。

また、食を通じてコミュニケーションを図り、豊かな食体験を共有できる場づくりも大切です。

乳幼児期から高齢期まで、ライフステージごとにめざす姿と、主な取組を示し、取組主体や関連部署、5つの基本目標との関係を明らかにし進めていきます。

(1) 乳幼児期（0歳～5歳）

乳幼児期は食の基礎や食べる機能の発達、規則正しい生活リズムをつくる大切な時期であり、家庭を中心に重要な役割を果たします。特に、乳幼児期は親子を結ぶきずなとしての食事の役割は大きく、食を通じたふれあいは、子どもの成長とともに健やかな心身の成長をうながします。

乳幼児期においては、家庭や地域などでの食体験を通じて、味覚、嗅覚、視覚、聴覚、触覚といった五感を磨き、季節ごとの行事食を取り入れながらたのしく食べる環境づくりを行うことが大切です。

そのため、保育園・認定こども園、幼稚園、児童館、保健センター、地域の子育て支援の場などで、子育てに関わる多様な主体がつながり、食育の取組を行う環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署	
乳幼児 (0歳～5歳)	子ども	楽しくおいしく食べる (様々な食べものを食べる、一緒に食べる楽しさの体験、食具の使い方、マナーなど)	  	子ども施設課
		野菜の栽培や果物の収穫	  	子ども施設課
		日本特有の食事の体験	 	子ども施設課
		地域交流	  	子ども施設課

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署	
乳幼児 (0歳～5歳)	保護者	給食試食会の実施	 	子ども施設課 保育園など
		食育の取組の周知	 	子ども施設課 保育園など
		昼食、おやつ展示	 	子ども施設課 保育園など
		アレルギー教室、 出張育児相談での衛生知識の普及	 	生活衛生課
		母子健診、 育児相談事業などでの食生活の普及啓発		保健センター
		出産準備クラスなどでの健康教育	 	保健センター
		新生児、乳幼児への訪問指導		保健センター
		離乳食講習会	 	保健センター
		親子クッキング教室	 	保健センター
		「歯の健康」情報発信(保育園・幼稚園など)	  	向島保健センター
保育園・ 学校関係者	公立保育園における「食育」	    	子ども施設課 区立保育園	
	食育研修会	    	指導室 区立幼稚園	
	学校教育における「食育」	    	指導室 区立幼稚園	

(2) 小学生(6歳～12歳)

幼児期からの望ましい食習慣をしっかりと確立し、家庭の食事や学校給食を通して身体の成長と食事の関係について学び、新たな食に関する知識を広げる時期です。

家庭での食事づくりやその手伝い、家族や友だち、地域の人々との「協食」、作物などの栽培や収穫の体験を重ねることで、食への感謝の心を育み、豊かな感性を養います。

また、世界の食文化や「和食；日本人の伝統的な食文化」など四季折々の行事を体験することで、食とそれを取り巻く環境に関心をもつことができます。

子どもの将来の健康につながる望ましい食習慣を身につけることをめざし、家庭、学校、地域が連携し様々な視点から食育の取組を行います。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
小学生 (6歳～12歳)	歯科保健教室		保健センター 学務課、小学校
	夏休みすみだ環境プログラム		環境保全課
	夏休み親子リサイクル教室		すみだ清掃事務所
	環境啓発車「わかるくん」による出前講座		すみだ清掃事務所
	健康な体を作るための主食・主菜・副菜を取りバランスを考える指導		学務課 小学校
	伝統ある食文化を取り入れた給食の提供		学務課 小学校
	オリンピック・パラリンピックから見る世界と日本の料理の提供（～2020年）		学務課 小学校
	国際理解を深めるための世界の料理の提供（2021年～）		学務課 小学校
	親子料理教室		学務課 小学校
	食事バランスガイド活用の普及		学務課 小学校
	食事のマナーについての指導		学務課、指導室 小学校
	朝食をしっかりと食べよう指導		学務課、指導室 小学校
食事前の衛生管理・手洗い指導		学務課、指導室 小学校	
保護者	学校給食試食会の実施		学務課 小学校
	給食だよりの発行		学務課 小学校
	食育講演会		学務課 小学校
	ふれあい給食		学務課 小学校
学校関係者	公共生ごみリサイクル事業		学務課
	食育研修会		学務課、指導室 小学校
	学校教育における「食育」		指導室 小学校

(3) 中学生(13歳～15歳)

自分自身の食生活について考え、食事の選択、判断などの自己の裁量が増えるにしたがって、食に関する興味や関心が高まり、地域の多様な人々との「協食」を通してコミュニケーションを深めていくことが可能な時期です。

この時期は、「和食;日本人の伝統的な食文化」に加え、世界の多様な食文化にふれ、食の幅を広げながら、食に関する自己管理能力を育てることが必要です。

また、食の循環や食品ロスの削減など、世界の食糧事情についても理解を深めることで、食べ物を無駄にしない“もったいない”の心を育むことも重要です。

家庭、学校、地域が連携し、小学生の時から培った経験を更に充実させることができる食育の環境をつくれます。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
中学生 (13歳～15歳)	伝統ある食文化を取り入れた給食の提供	 ひと まち	学務課 中学校
	オリンピック・パラリンピックから見る世界と日本の料理の提供(～2020年)	 こうりゅう ひと	学務課 中学校
	国際理解を深めるための世界の料理の提供(2021年～)	 ひと こうりゅう	学務課 中学校
	親子料理教室	 こうりゅう	学務課 中学校
	カルシウム指導	 ひと	学務課 中学校
	食事バランスガイド活用のための指導	 ひと こうりゅう	学務課 中学校
	ふれあい給食	 こうりゅう ひと まち きょうどう あんしん	学務課 中学校
	朝食をしっかりと食べよう指導	 ひと こうりゅう	学務課、指導室 中学校
	食事前の衛生管理・手洗い指導	 あんしん	学務課、指導室 中学校
保護者	学校給食試食会の実施	 こうりゅう	学務課 中学校
	給食だよりの発行	 こうりゅう	学務課 中学校
	生活習慣と学力についての講演会	 こうりゅう	学務課 中学校
	食育講演会	 ひと こうりゅう あんしん まち きょうどう	学務課 中学校

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
中学生 (13歳～15歳)	学校関係者	公共生ごみリサイクル事業	学務課
		食育講演会	学務課、指導室 中学校
		学校教育における「食育」	指導室 中学校

(4) 高校生 (16歳～18歳)

これまで身につけてきた基礎的な食習慣や食に関する知識を活かした適切な自己管理のもと、健全な食生活を実践していく時期です。

そのため、自分の健康や様々な食の課題に関心を持ち、知識を高めるため、学校教育や社会において、食に関する正しい情報が得られる機会を設け、家庭、学校、地域が連携し中学生の時から培った経験を更に熟成していきます。

地域の食育の取組に自ら積極的に関わり、様々な人々との交流を通して視野を広げていく場づくりを行い、食育の環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
高校生 (16歳～18歳)	子ども	健康と食生活の普及啓発	保健センター
		食の自己管理	保健センター
	保護者	未成年者飲酒禁止法の普及	向島保健センター









(5) 青年期 (19歳～39歳)

この時期の若い世代は、食について総合的に学ぶ機会が少なくなります。

将来の健康について考え、自ら適切な食生活を実践していく時期ですが、生活リズムの変化による食生活の乱れや若い女性の過度なやせ志向などが増加しています。

そのため、この時期には自ら必要な知識を収集し、意識を高め、健全な食生活を実践し、次世代に伝えつなげていく力を発揮することが重要です。

食を通して多様な人々と出会い、広い視野をもちながら新たな食育の取組にチャレンジするなど、具体的な実践の担い手として活躍できる食育の環境をつくります。





対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
青年期 (19歳～39歳)	消費者団体育成事業	    	産業振興課
	健康と食生活の普及啓発		保健センター
	骨密度と生活習慣病予防の啓発		保健センター
	歯科保健指導	  	保健センター
	食の自己管理		保健センター

(6) 壮年・中年期 (40歳～64歳)

働き盛りの世代が健康でいきいきと暮らしていくためには、生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康を維持・増進するための食に関する知識を習得し、健康寿命の延伸を実現することが大切です。

また、「和食;日本人の伝統的な食文化」の継承や食品ロスの削減、地域における「協食」の場づくりなど、健全な次世代を育てる食育の担い手としても重要です。

食を通じた交流や情報発信、健康の維持・増進などの取組ができる食育の環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
壮年・中年期 (40歳～64歳)	消費者団体育成事業	    	産業振興課
	特定保健指導 (国民健康保険対象者)		保健計画課
	骨密度検査と生活習慣病予防の啓発		保健センター
	健康と食生活の普及啓発		保健センター
	歯科保健指導	  	保健センター

(7) 高齢期 (65歳以上)

健康で長生きをするには、生活の質にも配慮しながら健全な食生活を継続することが大切です。

そして、家族や友人、地域とのコミュニケーションを通じた豊かな食環境を大切にしたい時期でもあります。

一方、低栄養や誤嚥の予防に留意し、健康の維持に努めるとともに、食に関する豊富な知識や経験を家族や地域に伝えていくことも重要です。

高齢者が生きがいをもち、健康で自立した生活がおくれるように、食に関わる環境整備や、必要に応じて町会、自治会、近隣などの地域が高齢者を支えるしくみづくりが必要です。

安心して食をたのしむことができる交流の場や健康の維持・増進が図れる食育の環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
高齢期 (65歳以上)	消費者団体育成事業	    	産業振興課
	ふれあい給食	  	高齢者福祉課
	ひとりぐらし高齢者等食事サービス		高齢者福祉課
	すみだテイクテン	    	高齢者福祉課
	在宅高齢者歯科保健事業		保健計画課
	高齢者の食に関する普及啓発		保健センター
	食事相談		保健センター
	歯科保健指導	  	保健センター

3 トータルライフステージの取組（乳幼児期～高齢期）

すべての区民が世代や分野をこえて交流し、ともにたのしみながら食育を学び、体験する機会を増やし、「食育月間」などによる取組を通して、「平時」と「災害時」の2つの視点から地域に根差した食育を進めていきます。

また、地域の多様な人材や食の資源を活かし、望ましい食の選択・情報の選択ができるような環境をつくります。

さらに、地域の関係者と協働で、食に関わる生産者と消費者が交流できる機会を広げていきます。

より多くの区民が食育に関心を持ち、積極的に食育活動にたずさわられる環境をつくります。

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
乳幼児期～ 高齢期	外国人を対象とした料理交流会		文化芸術振興課
	消費生活展		産業振興課
	消費者ニュースの発行		産業振興課
	地域ブランド戦略の推進（すみだモダンブランド認証事業飲食店メニュー部門）		産業振興課
	インバウンド対策／飲食店、小売店等の英語メニュー作成		産業振興課
	障害者（児）啓発事業を通じた食育		障害者福祉課
	障害者施設の給食提供を通じた食育		障害者福祉課 障害者施設
	障害者施設の歯科保健指導		保健計画課 障害者施設
	障害者（児）歯科保健事業		保健計画課
	食育の普及啓発		保健計画課
	すみだ食育 good ネットの推進		保健計画課
	がんを遠ざける生活習慣の普及啓発		保健計画課
	健康づくり		保健計画課 生活衛生課 保健予防課 保健センター

対象	主な取組	基本目標との対応	取組主体 関連部署
乳幼児期～高齢期	健康寿命延伸事業（身体活動向上・野菜摂取推進）		保健計画課 保健センター
	特定給食施設への支援		保健計画課 保健センター
	区内で製造・販売される食品の検査		生活衛生課
	食品関係業者に対する監視・指導・講習会の実施		生活衛生課
	消費者に対する衛生知識・食品表示の普及啓発		生活衛生課
	食品の表示相談		生活衛生課
	食品の虚偽誇大広告改善指導		生活衛生課
	健康セミナー		保健センター
	食生活講習会		保健センター
	地域リハビリ、精神デイケアなどにおける調理実習（みんなで作って楽しく食べる）		保健センター
	歯の衛生週間を通じた歯の衛生に関する普及啓発事業		保健センター
	自主グループの育成		向島保健センター
	食育講座		子ども施設課
	エコライフ講座		環境保全課
	食品ロス削減セミナー		環境保全課
	すみだ環境フェア		環境保全課 すみだ清掃事務所
	生ごみ減量講座の実施		すみだ清掃事務所
	オリンピック・パラリンピックから見る世界と日本の料理の提供		学務課 小学校、中学校
	わんぱく村～稲作シリーズ～		地域教育支援課

